

金暮らしであるとか、または所得が低い老人家庭においては、今以上の家賃出費が必要となり、またこういった事情になると、生活もままならない立場になる。今後の老人福祉に対する家賃補助制度について、二十一世紀を展望する施策の検討が必要であると思う。今後の老人が住まいするところの家賃補助について、どう把握、検討しているかお伺いします。

次に老人住宅建設について。以前、一般質問した際、老人専用住宅の建てかえに関して、なかなか難しいということがありました。先日九州・春日市へ視察した際、社協の隣に老人下宿と称する老人住宅があり、六十五歳から八十五歳までの人々が暮らしていました。社協の手の中で老人住宅があることで、老人も安心し、またお世話する方々も安定しながらお世話できる。非常に理想的な空間の配置でありました。また、東京都内においても老人専用住宅もでき、また、都も老人住宅建設に当たっては、半分の補助金を出し助成するというものもあります。また、市内でも具体的にこういう運動に参加する市民も出てきた場合、市としては、窓口が市のため老人専用住宅に對しどう対応するか、考え方をお聞かせください。

次に、三とし中学校給食の実施について。
中学校給食に向けては、多くの議員、多くの市民が実施を望む声が上がっています。また、一般質問等でも幾度となく質問され、中学校給食実施に向けてさまざまな論議が繰り返されています。現在まで、実施に向けての審議会の問題、あるいは実施に当たっての問題点はどのようにとらえ、把握、検討されているか、もう少し細かくお伺いしたいと思います。

次に、二としランチルームの活用について。先日、ある新聞で市内六小のランチルーム導入という記事を見ました。この中で、大変喜ばれているというふうなことが言われていました。導入をしたことについて、現在の状況はどのようなものか。また、今後、ほかの小学校において定員が減少することがある。そういういったとき、同様なランチルームの拡大については、今後、どのような形で対応するかお聞かせください。

四として、幼児教育施設について。

公民館内、幼児室トイレ設置について。中央公民館を利用する人々の中に幼児サークルが少しずつふえ

ています。子供を連れての参加で、子供はトイレが近くなって初めて報告するため、間に合わないことがたびたびあります。また、トイレの距離が離れているため、もう少し近くにあったら、幼児室にあれば助かるという声を多く聞きます。現在の建物もさまざまなところで老朽化が進んでいるが、細かい部分での改修、改善もかなりやっているといます。今後、公民館の幼児室の利用をさらにアップするため、トイレが必要であると思います。市民が利用するために便利な改善について、どのように考えるか。また、他市との状況ではどのように把握、検討されているかお伺いします。

五とし、生涯学習の今後の取り組み方について。

生涯学習は、大学、高校による公開講座、カルチャーセンター、政府、自治体によるものなど多岐にわたっているが、それぞれ個別に展開されており横のつながりが無いのが実情である。このため、生涯学習の基盤整備と振興を目的とした生涯学習振興施設推進体制設備法案が国会に提出され、一九九〇年、平成二年六月に成立した。文部省の諮問機関とし、生涯学習に関する施策を立法調整する審議会は、文部大臣または関係行政機関の長に建議することができるとなっており、従来、生涯学習の便宜を図ろうとしても複数にまたがり、縦割行政の弊害によって妨げられている。生涯学習事業の推進が容易になるともされる。学校教育、社会教育、文化など生涯学習を進めるために調査、審議を行うということ等がある。現在の社会状況は複雑化し、また混迷を極めているが、今後二十一世紀を展望する社会の中で、生涯学習によるところが大きくあると思うが、今後の対応についてお伺いします。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（仲村清信君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十四分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

福祉行政についての第一点目、ボランティア運動の広がりや連絡会の強化についてでございますが、市民を取り巻く社会環境は、人口の高齢化、情報化、国際化に伴って大きく変化し、市民の生活にもさまざまな影響を及ぼすものと予想されます。こうした社会変化の中で、ボランティアの育成及び地域ケアコミュニティの体制を行政、住民が一緒になって考え、整えていかなければならないと考えております。

そこで、御指摘のとおり、今後は町会及び自治会等を中心とした地域コミュニティの育成、強化を図る中で、福祉のまちづくり運動として広げていくことが肝要であり、あらゆる機会をとらえて御理解をいただき、協力を得られますよう努力をしてまいりたいと考えております。また、連絡会の強化につきましても、福祉活動員あるいは専任のコーディネーターという専門的な人材の確保も必要ではないかと考えておりますし、（仮称）福祉センター内に本格的なボランティアコーナーを取り組んで、積極的なボランティア運動の核として運営できるよう努力してまいります。

第二点目の給食サービスの枠の拡大についてでございますが、利用対象者の拡大や回数増については、現在の配食ボランティアさんの方の御意見では困難とも言われております。したがって、障害者や母子あるいは回数増に取り組んでいくには、新たに有償ボランティア等の制度を確立しなければならぬと考えております。今後は、社会福祉協議会とも十分協議を進める中で努力してまいりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

老人福祉についてでございますが、一点目、民間賃貸住宅に家賃補助制度について御答弁申し上げます。

高齢者が地域の中で安心して生活するその根拠となるのが住まいでありまして、この数年来の地価高騰等の影響は、特に経済的基盤の弱い高齢者にさまざまな影響を与えております。最近、特に立ち退きを迫られる高齢者のケースが顕在化しており、その対策として、東京都では平成三年度から高齢者等の住みかえ家賃助成事業を実施することとなりました。このような都の住宅に対する福祉施策も増大、拡充されてきておりますが、このような事業を主として取り組むには、財政的な問題等も考えていかななくてはなりません。

せんので、その他の福祉施策も含めて検討させていただきたいと思っております。

次に、二点目の老人住宅借り上げについての御質問でございますが、これも実施するにはなかなか難しい問題がございます。一つには、借り上げとなりますと、そこに入居される高齢者の方の最後までみとるところまで家主さんの御協力が得られるかどうか等をいろいろと検討していかなければなりません。いづれにいたしましても、どのような方法での住宅に対する福祉施策がより当市に適しているかどうか、今後、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次の学校給食、幼児教育施設、社会教育につきましましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

以上で、田村議員さんからの御質問に対します御答弁いたします。

○教育長（来住野和也君） まず、幼児教育施設についてお答えいたします。

公民館の幼児室のトイレを設置することについてでございますが、市民会館内に置かれている公民館の占用施設のうち、一階の児童室は公民館保育室及び他の自主保育サークル等により、ほぼ毎日使用されている状況でございます。幼児専用トイレの設置につきましては、かねてからサークルの方々の御要望をお受けし、その都度検討を重ねてきたところでございます。御存じのように、市民会館、公民館は特殊建築物でございます。さまざまな制約及び構造上の問題等から御要望に沿いかねる旨の御説明を申し上げます。大変御不便をおかけしながらも、保育については、なお一層の御努力をお願い申し上げます。経緯がございます。現在の児童室につきましましては、当初から、単に児童のプレイルーム的な位置づけでありましたために、保育室としてのトイレ等が備わっておられないわけでございますが、現実に保育室として使用されておりますので、今まで数次にわたり検討してまいった内容をベースといたしまして、問題点をさらに一つずつクリアーしながら、保育室機能を充足すべく、あらゆる可能性を求めて早急に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

なお、他市における状況でございますが、現在までの調査の結果では四十七施設中、三十二施設にトイレが設置されております。傾向といたしましては、最近建てられた新しい施設にはついていて、古いもの

はついていないというような傾向があるように思われます。

次に、社会教育、生涯学習の今後の取り組みについて、御答弁を申し上げます。

さまざまな生涯学習に関する事業を総合的に実施するため、生涯学習推進体制への整備を図り、さらに人々が自分自身に最も適した学習の機会を選択できるよう、各種の情報手段を活用して、学習情報の提供や相談体制を整備することや、人々の高度化、多様化する学習需要にこたえるため、関係施設等が相互に連携をとり合う施設のネットワーク化を図ることも、非常に重要な施策であろうかと思えます。これらを進めるには、非常な努力と、また時間がかかるかとも思いますが、現在、実施している市民会館、公民館、その他の施設において、市民の要望に沿った各種の教室や講座、また市民サークルによるさまざまな学習やスポーツ、レクリエーション等の充実を図る中で、今後の生涯学習推進に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、給食関係に關しましては、次長の方より答弁をいたさせますので、よろしく申し上げます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、順序が相前後しますけれども、私の方からは学校給食について、御答弁申し上げます。

学校給食の実施に向けて、より細かくという御質問でございますけれども、昨日来、いろいろと御答弁申し上げておりますとおり、現在、中学校給食審議会で中学校給食の是非について審議をしていただいているところでございます。先ほども申し上げましたけれども、この審議会も三月二十八日に最終の審議会が行われ、近々答申も出るようでございますので、その答申の取り扱いにつきましては、再三申し上げますとおり、まずとおり教育委員会にお諮りいたしまして、そのうちに議会側の方にもお知らせしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、二点目のランチルームの活用についてでございますけれども、おかげをもちまして、昨年十月に福生第六小学校の大規模改修事業が完了いたしました。当市として初めての試みでありましたが、ランチルームを初めとする諸施設の整備を行いました。その後、約四カ月を経過いたしました。市内の学校はもとより、近隣におきましても、余裕教室の有効利用という意味で、特に注目され反響を呼んでいるのが

実態でございます。学校では、既に学級単位あるいは学年単位等、いろいろな形で学校給食が実施され、子供たちからも大変喜ばれているところでございます。また、ランチルームを使用してのセンター校におけるテーブルバイキング方式、こういった方式を取り入れた給食時の指導、こういったことを課題とした学校給食研究発表会等も実施されておりまして、創意工夫された学校給食のあり方について、取り組まれているところでございます。さらにPTA活動であるとか諸会議にも利用されております。

教育委員会といたしましては、こうした施設が全校に設置できれば、教育上、まことに望ましいことであると考えているところでございます。しかし、御質問の趣旨であります他校への設置の考え、こういったことにつきましては、昨日も堀川議員さんにも御答弁申し上げたとおりでございます。余裕教室の現状からして、即、設置することはなかなか難しい現況がありますので、将来の学級数の推計を見ながら検討してまいりたいと考えております。

また、ランチルームの活用につきましては、四月からの新学期を契機といたしまして、ますます活用されるものと考えております。

○一番（田村正秋君） それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、一点目の福祉行政についてなのですが、確かにボランティア活動の広がりというものは、今、本当に難しいところに来ているのではないかなというふうに思うのですが、ただ、市長が以前、所信表明のときに、市民参加の形でまちづくりを目指すみたいなことも言われていたのですが、特に市民というのは、行政を見ながらその動向でかなり左右するのではないかなというふうに思うのです。今回、再質問の中で、ちょっと私が聞きたいのは、市の職員がどうしても、その仕事の立場上あるいは行きがかり上、時間を超えてその職務を全うしないといけないときには、一つにはボランティア活動というふうな形でやらなくてはならないという経過があるのです。そういったときに、特に福祉部門というのが、かなり大きな問題ではないかなと思うのですが、法律の枠の中で宗教的なところに、職員がお墓参りとか、そういったものはいけないというふうな法律もあったりとか、かなり枠の中の規制みたいなものがあるのですが、よく市の職員が言われることに、一見するとよく働いていないみたいなのがあるのですが、実際は、

具体的に細かい部分で動いている職員というのも多いと思うのです。それで、ボランティアの広がりの中で、市の職員がある程度、率先してボランティア活動に取り組んでいくことが、市民への啓蒙の一つではないかなというふうに思うのです。その辺について、今後、市の職員が積極的にボランティア活動に協力するということについては、どのように考えるのかぜひお聞かせください。

それと、給食サービスのことなのですが、現在、福生市では約五十人を対象に週一回、六十五歳以上の方に給食サービスを行っているのですが、実際、今のボランティアさんのお母さん方を見たり、あるいはいろいろな方々を見たりしていると、本当に週一回でもなかなかままならないというふうな現状だと思うのですが、先ほど登壇して言いましたが、九州の春日市で、これは本当に昭和五十年から三百六十五日、一日も欠かさずやっているわけです。その中には三食お弁当をもらう方もいたり、あるいはほとんどが二食だったのですが、希望すれば、どんな形にしても対応しようと。それは社協自体にそういう厨房があったりとか、すごく便利などところとの合体の中にあるわけです。そして、その取り組みにしても、有償ボランティアさんであるとか、本当に市の職員が積極的にそれに対応しているというふうなところを見てきたのです。

実際、今、私が言いたいのは、今の給食サービス、給食ボランティアの方々の状況を見ますと、絶対、週一回以上は、今は無理ではないかなというふうに思うのですが、ただ今後、先日の福祉のアンケートです。か、こういうのを見ますと、週一回以上希望している方が本当に多いのです。そういった実情を踏まえて、新たに別の機関で配食ボランティアができないかというふうなことです。一つには、ほかのまちなどでもやっているのですが、給食サービスそのものを考えると、友愛訪問と給食サービスを兼ねると、それは週一回でもいいのではないかと思うのです。ところが、ニードからすると、週二回ほしいとか複数ほしいという場合はボランティアさん以外、あるいは有償ボランティアであるとかそういう業者を頼んでも、一つにはいいのではないかと思えます。そして、ひとり暮らしで障害者の方もしゃると思うのです。そういった枠の人たちも対象にその日はやったら、かなり幅が持てたり、市民のボランティアさんとは違った角度でサービスができるのではないかなというふうに思うのですが、その辺でのお考え、もう

一度お願いしたいのですが。

それと、老人住宅、民間賃貸住宅の家賃補助制度について。これは本当にいろいろな方々がいろいろな角度で言っているのですが、先ほどの議員さんでは、本当に不動産屋さんに電話しても、なかなか空きがなかったりとか、あるいはいろいろところで聞いてもなかった。ところが、何か、私なども古い地区に住んでいるのですが、口コミで一つのネットワークができていますと、あそこにあるのだよ、あそこにあるのだよというふうなことで、いろいろとそういうふうな情報が入ってくるのです。だから、商売となると、絶対無理な部分もあるのですけれども、何かネットワークづくりみたいなことで、老人住宅をどうかというふうなことになる、また別の考えがあるのではないかなと思うのです。

先日、部長は不動産屋さんに調査したということなのですが、今後、そういうネットワークづくりの中で、需要と供給の問題で考えられないのか。あるいは、この調査票はちょっと古いのですけれども、現在、老人が本当に安い収入で住んでいるというふうなことなのですが、現在の老人住宅に対してどのくらいのパーセンテージを補助すればいいというふうな考えがあるのか。その辺についても、ぜひもう一度伺いたいと思います。

それと、二番の二点なのですが、老人住宅の問題なのですが、これは前にも一般質問をしたのですが、本当に、今、市内を見ましても相続税の問題であるとか、地価の高騰の問題であるとか、やはり空いている土地に対して、かなり税金がかかってきたりとか、またそれを生かして何とかしようというふうな人たちに、都が半分補助金を出して、そういう専用住宅ができますよというふうな呼びかけをしたらおもしろいのではないかなというふうに思うのですが、この辺に關しても、今までとは違った形で市民も参加してくれるのではないか。これから、やはり福祉の問題で、いろいろと今までは違った形で市民の運動の盛り上がりみたいなものもあるのではないかなというふうに思うのですが、この辺についてはどうなのでしょう。トをしたかどうかというふうなことなのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

それと、三点目の中学校給食の実施に向けて、この問題もいろいろな議員さんから質問がありました。給食の問題というふうな、ちょっと別の観点から質問をさせていただきたいと思うのです。今回、給食

の導入に当たっては、ほかの地方の都市などでは、地元の野菜を取り入れて有効利用したというふうなケースがあるのです。先日、ある議員さんから都市農業の問題で質問がありました。都市農業がなかなか生きていけない。あるいは、これから宅地並み課税がくるというふうなことから、農業委員会とか農業問題も、ここで一緒にその問題に取り組んでいったらどうかというふうに思うのです。

次の質問になるのですが、小学校において、現在、昼食時のメニューの残飯の割合というか、残す割合はどのようなになっているのか。

それと、今回ランチルームを導入したということなのですが、今のランチルームの時間帯、子供たちが本当に早いのです、食べてしまうのが。そして、その後すぐバーと遊びに行ってしまったたり、遊ぶ時間がほしくて、食事を粗末にするというようなことがありまして、結構子供たちはうちの子供も含めて遊ぶ時間の方がほしくて、本当にじっくり食事をするという、食事を楽しむという観点から、ちょっと逸脱しているのではないかと思うのですが、今回、そのランチルームを導入したことによって、食事に対して楽しむというか、そういうものに関してはどうなのでしょう。もう一度お願いします。

次に四点目なのですが、幼児室のトイレに関しては、今そちらの答弁ですと、ぜひ今後検討していきたいというふうなことなのですが、子供たちというのは、本当にトイレが近くてもなかなか言わないのです。それで、気がつくというふうなことは、本当にトイレが近くてもありませんし、また、この保育室を障害者のサークルなどが使っているのです。だから、今後トイレ設置に当たっても、ただ子供たちだけではなく、障害者も使えるようなトイレというか、障害者用に使えるトイレというふうなことの検討はどうなのでしょう。お願いします。

次に五点目なのですが、この生涯学習に関しては本当に広くて、ゆりかごから墓場までみたいところもあるのですが、前回、私が一般質問した際に、一つの福生市の核となるのは、公民館の公運審を中心としたリーダーづくりみたいなことも言われていたのですが、今、一つには核家族であるとかいろいろなことが言われている中で、きのうも小学校のプールを開放したらどうかみたいなのもあつたのですが、いろいろ公的な会館であるとかいろいろ施設、そういったものを今後開放する可能性があるのかどうなの

か。それと、先日、生涯学習の中で青少年の海外派遣についてというふうな、これが総合計画の中にあったのですが、これも、やはり生涯教育の一つの大きな意味だと思うのです。この辺も、やはり今後は少年でなく、あるいはもう少し卒の拡大みたいなことも検討すべきではないかなと思うのですが、その辺についてはどのように考えているのかお願いします。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉の関係で御答弁させていただきます。

まず、市の職員が率先してボランティア活動に参加できないかというふうなことでございますけれども、現在、ボランティアの関係では、社会福祉協議会におきまして、約四百五十名の方いろいろな御協力いただいております。そうした中で、御質問の中にもございましたように、十一の団体が参加されて、協議会を発足させるのだというふうなことを聞いております。こうした中で、職員も参加しておられる方もありますけれども、ボランティアというのは自分の意思で自発的に奉仕活動に参加する人がボランティアというふうなことを言われておるわけでございまして、職員におきまして、福祉を理解していただく中で参加できればと思っております。

それから、給食サービスの枠の拡大というふうなことでございますけれども、確かに当市におきましては、週一回というような形で、これまたボランティアの方々に御協力をいただいております。何と言いましようか、この給食サービスにつきましても、企業にお願いしてやることは、簡単という失礼な言い方になりますけれども、回数が増は可能なのでございますけれども、やはり友愛訪問といえますか、触れ合いというふうなことから考えますれば、今のような形の中で進むのがいいのではないかと思います。思っておるところでございます。いずれにいたしましても、この辺のところにつきましては、社会福祉協議会に三年度におきまして、五千万円の基金の創設というような形を、今考えておるわけでございまして、それらの中で有償ボランティアというのですか、会員制度と申しましようか、そういうふうなものを取り入れた中でやっていくのではないかと思っております。

次に、住宅の関係でございますけれども、高齢者、先ほど原議員さんにも申し上げたのですが、高齢者のみならず障害者あるいはひとり親家庭の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせることが望まし

いわけでございました。これからの在宅福祉を進めていくものであるというふうに考えておるわけでございます。今後は高齢者あるいは障害者等が使用しやすい公営住宅の確保、あるいは民間アパートの借り上げだとかあっせんの関係、それから、高齢者向けの民間住宅の建設、改造、改築等に対しましての助成あるいは融資というふうなものをあわせた中で、検討していかなければならない問題ではないかと思っておるわけでございます。いずれにいたしましても、これらの問題につきまして、今後検討させていただきたいと思っています。

○教育長（来住野和也君）　まず、公民館の幼児教育施設、幼児室のトイレの問題ですが、その中に、障害者のトイレも考えたかどうかという御質問でありますけれども、先ほど申しましたように、あの建物は防音になっていたりとか防衛庁の補助金をもらっているとか、その他、構造上で非常に、例えば壁を抜くなどということは大変難しいわけですし、そういった意味で、あの狭い中に幼児の余りにおわれないといいますが、簡易なトイレを設置するだけでも数年かかっているわけで、今、私、前向きなお答えいたしました。何が、何かしようと考えています。ただ、あそこに障害者のものを入れるということは、広さの問題、あるいは今までの制約をクリアーするのは、大変難しいのではないかと。一階に、幸い障害者トイレがございすので、そこまで何とかお運びをいただいて、障害者の方には申しわけありませんが、ちょっと今そこに幼児用と障害者用、両方設置するということは大変難しいというふうにお答えをいたしておきます。

それから、生涯学習についてですけれども、田村議員さんも大変質問がしにくいようなふうに見受けられますが、まさに生涯学習という言葉でくりましますと、御承知のように、例えば学校教育も、これは生涯教育の一部でありまして、非常に幅の広い言葉で、したがって、どうも生涯学習という言葉を使って何か物を言うとき、非常に焦点がぼけたり、問題点が拡散して何を言っているのかわからなくなるといいうことを私どもも経験するわけですから、今、その中で、施設の開放とそれから海外派遣のことだけは、具体的なこととしてわかりましたので、お答えしたいと思えますが、いろいろ公的な施設は明るく積極的に開放的な教育委員会といたしましては、この開放についてはでき得る限り積極的にできるものから取り組んでいくということと、それから海外派遣につきましては、まだ一年経過したばかりですので、幸い大

変な好評をいただいておりますので、二年三年と経過する中でこの成果をよく見きわめつつ、私の考えとしては、やはり田村議員さんのおっしゃるように、これも拡大していくといえますか、予算的な措置等を考慮しながら拡大していくような考え方を、現在持っております。

○教育次長（矢崎茂夫君）　給食関係でございますけれども、一点目の地元の野菜を有効利用できないかというような御質問でございますけれども、御案内のように給食センター、今は小学校でございすけれども、年間約百八十日、給食を行っているわけでございます。そういった給食に対して、地元の農家が大量の供給ができるかどうかという点が、非常に心配でございます。そういったことと、それからできるだけ安いものがあるということでございますので、その辺がクリアーできればというふうに考えております。また、残滓率でございますけれども、小学生の児童の場合は、平均いたしまして一二％、この程度が残滓率でございます。

それから、ランチルームのことでございますけれども、初めての試みといたしまして、そういったランチルームの設置ということをしたわけでございますけれども、そもそもランチルームの設置の目的といたしましては、高学年と低学年、あるいは同じ学年でも違った学級の児童との触れ合い、あるいはレストランのような雰囲気の中で給食をする。そういった中で偏食が是正されたり、あるいは家庭でも指導できないような食事のマナー等も身につくのではないかと。そういった教育的な効果もねらいまして、こういったランチルームを試みとしてつくったわけでございます。第六小学校の先生のお話によりますと、子供たちはランチルームの食事は非常に楽しみにしているということでございます。現在、非常に食事を楽しんでいてというふうでございます。

○一番（田村正秋君）　一点目のボランティア運動の広がりなのですが、職員の中で余暇時間であるとか仕事が残っていて、それをさらに補てんしようという場合は、やはりボランティアというふうな形になろうかなと思うのですが、ところが、仕事をし過ぎるからというふうなことで圧力をかけたりとか、あるいは余りそういうことに対して熱心になるなというふうな、そういう話も聞いています。そういう上からのボ

ランティア運動に対する市の職員の運動の広がりというのは、やはりみんなが見守るべきであるし、その運動の広がり、これからの福生をそういう福祉のまち、市民参加のまちというふうなことで位置づけるのではないかなというふうに思います。これは要望なのですが、ボランティア活動に関してはトップダウン方式というのが、一番市民はよく見えると思うのです。ですから、議員も率先して、ボランティア活動をやっていたいただきたいというふうに思います。（「ボランティア活動というのは強制してはだめだよ」と呼ぶ者あり）

次に、給食サービスなのですが、本当に週一回のところ、本当に困難だというふうに思うのですが、これからは、有償ボランティアみたいなことも考えたり、あるいはいろいろな施策の中で検討していかなくてはいけないというふうに思うのですが、先ほど言った春日市のことに限っては、本当に日本でもうここだけです。三百六十五日やっているのは、ですから、そこを完璧にコピーするとかそういうことというのは、なかなか難しいなというふうに思うのですが、やはりこれから給食を必要とする人たちにとっては、それだけの対応、対策というものを考えなくてはいけない、そういうふうなことをお願いしてきたいと思います。

また、次に二点目としまして老人福祉。賃貸住宅に対して家賃補助をということなのですが、これは本当にいろいろな方が言われてまして、私もそうだなというふうに思っています。その二点目の老人住宅建設についても、また別の観点から、その老人の施策、老人住宅に関しても検討していただければというふうに思っています。ぜひよろしく願います。

次に、中学校給食に関しまして、先ほど審議会が三月二十八日ですか、そういったこと、いろいろな回答が出るということなのですが、一刻も早い対応というふうなこと。あるいは私が考えるには、小学校の給食センターであるとかあるいは空き教室をいろいろな形で活用したら、これから生涯学習との位置づけみたいなものもいろいろと考えられるのではないかなというふうに思います。この辺もぜひよろしく願います。

次に、幼児教育施設なのですが、先ほど、これから本当に近い将来実施だというふうなことがありますが、

ぜひお願いしたいなというふうに思うのですが、先日も障害者のサークルの人たちでこのトイレを利用したのですが、トイレの問題がやはり一番大きかったです。本当に障害者の人たち、利用する人たちというのは、少ないし、その近くにトイレがあるというふうなことなので、この点に関しては障害者と健常者との同じようなトイレというのはなかなか難しいとは思いますが、公民館の保育室にしましては、ぜひトイレの設置をお願いいたします。

次に、生涯学習なのですが、本当にこれもかなり難しい問題で、一つは公民館の職員を中心とした社会活動の中で運営されているというふうに思うのですが、さらにこれからいろいろな問題が含まれていると思いますし、やはり市の職員、これはもう皆さん共通する問題なのですが、ぜひ参加し創造し連帯して、この運動に当たっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、私の方から一般質問を行っていきないうふうに思います。

まず最初に、米軍横田基地についてであります。

最初に、湾岸戦争における横田基地への影響と平和に向けて、具体的に何をしてきたのか。この点について、お尋ねいたします。何人かの議員からも質問が出されておりますけれども、私の考えといたしまして、戦争が一月の十七日から開始されたわけでありまして、戦争といふ方法によって解決していく。こういったことは絶対にあってはいけないというふうに思いますし、この戦争によって、責任のない市民あるいは多くの市民が犠牲者になるのが戦争であろうというふうに思っています。この間、報道が幾つかなされてきておりますけれども、多くの市民が殺され傷ついております。これから戦争が停戦され、マスコミを通じまして、さまざまな悲惨な現状というのが、また明らかになるというふうに思いますけれども、この間、東西冷戦構造が終わりまして、新たな時代へと突き進むもうとしている中で、戦争という問

題が発生してきたわけです。そういった面で考えますと、戦争での解決あるいは圧倒的に軍事力の強い国が戦争によって解決していく。そういった形で、現実問題としてあらわれてきたわけで、こういった方法でのこれからの社会のあり方というのは、絶対あってはならないというふうに思います。この戦争における福生市についての市長さんの考え方なのですが、三分の一を占める米軍横田基地が存在している中で、横田基地がこの湾岸戦争でこういった役割を果たしてきたのか。あるいはその影響を受けてきたのか。市長さんの現在の考え方を聞きたいというふうに思います。

そして、この湾岸戦争が行われたわけでありましたが、私自身もそうですが、戦争に反対し平和を願う立場から……「みんなそうだよ」と呼ぶ者あり。多くの市民団体あるいは労働組合の人たちが、基地に対してあるいは国に対して抗議文や申し入れ行動を行っております。市長さんは、平和を願う立場として、市長として具体的にどういった行動を行ってきたのか、あわせてお尋ねいたします。

二番目に、市長は横田基地の全面返還を求める考えはあるのかどうかを質問いたします。議会の冒頭に市長の施政方針演説が行われ、その中で市長は従来に比べて、横田基地に対する考え方を若干変えたのか。あるいは変えつつあるのかと思われる発言がなされております。私は米軍横田基地が一日も早く撤去してうふうには考えられない世界情勢と時代の流れになっていることを考えますと、きょう、あしたに基地が撤去されるというふうには考えられないのが現実であります。だからといって、五年十年以内に基地がなくなる可能性を否定することはできないというのも事実ではないでしょうか。

そうした立場から考えますと、福生市の市長の方針や方向性が、まさに重大であると考えられるわけであり。現時点での市長さんの考え方が、基地に反対し全面返還を求め、福生市の行政における将来像をもって取り組んでいくのか、決定的な意味を持ってくると思います。そうした意味から、市長さんの基地全面返還に対する考え方を尋ねいたします。

三番目に、十二月から二月期までの離着陸数は、従来どおりの内容ですので、お答えいただきたいというふうに思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

一番目に、立太子の儀についての教育委員会の対応と考え方についてお尋ねいたします。天皇に関する質問は、大喪の礼、大嘗祭等で一般質問を行っていますが、今回の立太子の儀についても、皇室行事の一つとして二月二十三日に行われております。今回も国からの行政指導が行われているというふうに思います。今までも主張してきましたが、皇室行事について国が各公共施設機関に祝うことを通達することについて納得できませんし、地方自治体としての市政について、教育委員会がどのように考えているのかお聞きいたします。

また、立太子の儀に伴い、市内小・中学校での日の丸掲揚に関する結果はどうであったのか、あわせてお知らせ願います。

次に、遠藤議員も質問しておりますけれども、卒業式、入学式に日の丸・君が代を私は強制すべきでないと考えますが、教育委員会の考え方についてお伺いいたします。

次に、除草剤散布についてお尋ねいたします。この除草剤散布については、一般質問や決算委員会、予算委員会等の場において、私は一貫して散布の中止を求め、要求を行ってきました。農薬、いわゆる除草剤は、福生市においては公園並びに市の関係施設に、今まで散布を行ってきました。しかしながら、三多摩二十六市中、除草剤散布を行っていないところや、環境に多く、散布している実態は少ないのが現実的な実態であります。ましてや、ゴルフ場問題における環境に対する市民の農薬反対の声が圧倒的に多く、行政でも対応が迫られ、遅まきながら対策がとられ始めております。市民が憩い、子供たちが遊ぶ公園やグラウンドで除草剤散布が問題にされるのは、当然のことです。除草剤散布についての当市における平成三年度に対する行政の考え方を尋ねいたします。

次に、福祉行政についてお聞きします。

老人福祉対策の現状と充実に向けた今後の考え方についてお尋ねいたします。福祉対策については、四人の議員からさまざまな視点から質問されておりますが、それだけ福祉に対する問題意識が高いというふ

うに思われます。社会的にも、高齢化社会にどのように対応していくかが大きな課題とされております。福祉政策が充実していくためには、毎年、毎年の着実な積み重ねが重要であることは、言うまでもありませんが、現在のお年寄りに対する福祉政策が十分であるとは言えないというふうに思っています。ひとり暮らし老人対策、寝たきり老人対策も深刻な課題であります。私の個人的な立場から見ただけでも、私の年代あるいは四十代の人たちが社会で働いている世代としては、人数が大変多い現状があるわけですが、そして、その年代者にとって、親が病氣にかかったり世話するにも、なかなか家庭的な状況の難しいという例も多く聞かれます。そして、十五年から二十年たてば、私たちの世代も高齢者の仲間となるわけですから、社会でバリバリ働いている人も、福祉政策の今後のあり方については注目しているところであります。そうした視点から、現状と今後の考え方についてお答え願います。

○議長（仲村清信君） 三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十六分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

米軍横田基地についての一点目、湾岸戦争における横田基地への影響と、平和に向けて具体的に何をやってきたのかについてでございますけれども、横田への影響につきましては、遠藤議員さん、松山議員さんにも御答弁申し上げましたとおり、開戦当日より基地への出入りが厳しくチェックされ、またヘリコプターによる警戒飛行が深夜にかけて行われておりましたが、この間、苦情が一件ありましたので、国及び基地に申し入れをいたしております。

横田からの参加部隊等につきましては、第四七五航空団の憲兵中隊及び第三七四戦術輸送航空団の第三四五戦術輸送中隊の一部等が昨年十二月末に中東へ展開しているとのことでございます。規模等ござい

ますが、兵員は三百名前後、また飛行機数等につきましては、明らかにされておりませんけれども、所属機のC130も十機前後しか駐機していないという状況が続いたようでした。離着陸数も昨年同期との比較で、一月は四八％、二月は三〇％と大幅に減少しており、このことは湾岸戦争の影響によるものであるかと考えておるところでございます。幸いにして、市民生活への直接的な影響は少なかったわけでございますが、二月十三日に司令官と面会した際に、安全対策、特に自己防止には万全を期されるよう申し入れをいたしましたところでございます。

また、平和に向けて具体的に何を行ってきたのかということでございますけれども、今回の多国籍軍による武力行使は、安保理決議六百七十八に基づき、イラクの侵略の排除と平和回復のためのやむを得ない最後の手段としてとらえられた共同行動であるものの、こうした戦争という手段を用いたことは、非常に残念なことであり、一日も早いクウェートの解放と平和の回復を願っていたところですので、二月十三日、司令官と面会した際に、戦争の早期終結について要請をいたしております。

二点目の横田基地の全面返還を求める考えはあるかについてでございますけれども、基地の問題につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、当面する事態とともに、広く世界的な情勢、動向といったことを視野に入れ、長期的な視点での展望を持って考えていかなければならないのではないかと考えておるところでございますが、基地を取り巻く現下の情勢は、中東湾岸紛争後の動向やソビエト国内での情勢あるいはアジアにおける中国の動向、さらには朝鮮半島の南北問題や東南アジア各国の情勢等、いまだ不透明な点が多々ございまして、これらの諸情勢の中で、我が国の置かれている立場や状況を勘案しますと、直ちに基地が不要という結論は見出せないところであり、また、条約に基づき存在する基地でもあり、容認せざるを得ないと考えておるところでございます。現時点におきましては、全面返還を求める考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

しかしながら、長期的にとらえるならば、大きなうねりとなった冷戦から和平への世界の流れや科学技術の進展を考慮に入れますと、その時点では、基地の存在意義や基地のありようというものは変わってくるのではないかと考えておるところでございます。でき得る限りの情報収集等に努め、的確な対応をい

たしてまいりたいと考えておるところでございます。また、このような大きな課題は、当然のことながら、国において検討されるところに、東京都のような広域のかつ首都という立場にあるところでの検討が重要であり、効果があると思っておりますので、こうした点につきまして、関係機関に対し働きかけをいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

三点目の十二月から二月期までの離着陸数につきましては担当部長より、また、教育行政につきましては教育委員会よりおのの答弁いたさしますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、除草剤散布をやめる考えはあるかであります。公園、野球場等の除草剤の散布は、以前から何人かの議員さんから御質問いただいているところでございます。除草剤は散布しないで、公園や野球場等の維持管理をすることが理想であることは言うまでもなく、今後、検討する旨の答弁をいたしていただくところでございます。今までは、比較的毒性の少ない除草剤の散布を実施いたしておりましたが、環境に対する影響はない範囲内と思っております。しかし、因果関係が明確でない点もございまして、環境問題が叫ばれている昨今の社会情勢の中では、既に建設省及び東京都でも除草剤の散布を取りやめております。当市では、平成三年度からは、原則的に除草剤の散布を取りやめて、公園、野球場等の雑草の状況を見る中で、手取り、草刈り、芝生維持にあっては、芝刈りの回数をふやすことによりまして、公園、野球場等の適正な維持管理を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、福祉行政について。老人福祉政策の現状と充実に向けた今後の考え方についての御質問に御答弁申し上げます。

高齢社会に向けて、高齢者福祉施策全般にわたり現状分析いたしますと、まだまだ克服しなければならぬ行政課題も多く、御指摘のとおりでございます。そこで、平成三年四月から寝たきりの老人おむつ等助成事業と老人性白内障人工水晶体等費用助成事業を新たに実施すべく取り組んでまいります。また、老人障害者への福祉サービスとして、心身障害者家庭奉仕員及び家事援助者派遣事業にも取り組んでいることは御案内のとおりでございます。これからの高齢化社会の中で、今後ますます増大するであろう寝たきりや痴呆性老人をだれがどうやって介護していくかが、極めて大きな問題となってくることから、在宅福祉

を定着させるために、（仮称）福祉センターの中で、老人のデイサービスが実施できるよう整備に努めてまいります。さらには、ホームヘルパーや家事援助サービスの充実を図るために、財政状況を十分踏まえる中で、新たな社会福祉協議会に福祉基金を創設すべく補助金を当初予算に計上させていただき、具体的な対策が講じられるよう共同して取り組んでまいります。

先ほども申しましたが、寝たきりや痴呆性老人が二十一世紀には二倍から三倍にふえるとも言われておりますので、市民各層、各世代が参加するボランティア活動の促進に努めます。そのため、情報提供や活動の場の整備、活動プログラム開発の支援、ボランティアリーダーの養成、研究の実施など活動基盤の整備を進めるため、（仮称）福祉センターにボランティアコーナーを取り入れ、年代に応じて生きがいのある生活が送れるように、障害学習等の機会と場を整備いたします。

いずれにいたしましても、これらの老人対策には、さまざまな問題を克服しつつ多様化するサービスに対応し、適切なサービスを提供していくために、より一層、福祉行政の推進に取り組んでまいります。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。以上で大森議員さんからの御質問の答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、教育行政について二点お答えをいたします。

立太子の儀についての対応と考え方について、御答弁をいたします。御承知のとおり、二月二十三日に立太子宣明の儀が国事行為として取り行われました。これに先立ちまして、東京都教育委員会から、二月十二日付、文書をもって立太子宣明の儀、当日における祝意奉表についてという通知がございました。これを受けまして、当市の教育委員会といたしまして、この通知の趣旨に従い、国旗の掲揚の協力方について、市内小・中学校に通知をいたしました。学校においては、各学校長の判断に基づいて国旗の掲揚をいたしました。なお、結果であります。十校中、八校で掲揚がされました。

次に卒業式、入学式に日の丸・君が代を強制すべきでないと考えているが、教育委員会の考え方はどの御質問について御答弁いたします。このことにつきましては、過去の一般質問で教育委員会としての考え方に ついて、御答弁いたしてまいりました。すなわち、児童・生徒が国際社会において尊敬され、信頼される